

平成29年度 湯川村通学路安全対策一覧表

学校名	No	危険・要注意箇所	通学路の状況・危険の内容	学校(PTA)による要望	改善依頼	行政等による対応策	対応状況	道路管理者による対応策	対応状況	警察による対応策	対応状況
笈川小学校	1	浜崎地内	危険を促す看板の設置場所の移動が必要。	設置看板の移設	継続 (H27～)	「通学路注意」看板設置の追加。 (総務課)	対応済 (H30.5.16 完了)	路肩及び外側線の設置。 (建設事務所)	検討中 により 未対応		
	2	桜づつみ地内	道路の幅が狭く、車の往来が多いため、危険である。	集落内の徐行を促す看板の設置	継続 (H28～)			村道へ「通学路により減速」表示 を設置。(産業建設課)	対応済 (H30.4.11 完了)		
	3	松川団地・高瀬地内	国道横断の歩行者用押しボタン信号 しかない。村道横断のための信号が なく危険である。	村道横断のための信号の設置 注意喚起の看板の設置	継続 (H27～)			路面に「誘導線」表示を設置。 (産業建設課)	対応済 (H29.10. 24完了)	県公安委員会へ信号機設置に係 る要望書提出により継続中。 (警察署)	要望 継続中
勝常小学校	1	上樽川地内	止まれの標識や徐行の標識が無い ため、注意せずに車が通過する。	集落内の徐行を促す看板の設置	継続 (H27～)			交差点をはさんで村道の南北へ 「減速」表示の設置。 (産業建設課)	対応済 (H30.4.11 完了)		
	2	佐野地内	県道坂下河東線の交通量が多いた め横断の際危険である。	歩行者用押しボタン式信号機の設置 横断歩道の表示修正	継続 (H27～)					県公安委員会へ信号機設置に係 る要望書提出により継続中。(警察署) 「一時停止」の標識の修繕。 (警察署)	要望継続中 標識修繕済

《追加点検箇所》

学校名	No	危険・要注意箇所	通学路の状況・危険の内容	安全対策要望	改善依頼	行政等による対応策	対応状況	道路管理者による対応策	対応状況	警察による対応策	対応状況
笈川小学校	1	笈川地内①	県道バイパス開通により、笈川小学 校前を速度を上げて自動車が通行 するため危険である。	速度規制の対策を行う。	新規			笈川小学校入口手前、上り線の 県道へ「通学路」表示の設置。 (建設事務所)	検討中 により 未対応	笈川小学校前まで制限速度50 k/hに設定。(警察署)	再検討 により 協議中
	2	笈川地内②	県道バイパス開通により、湯川中学 校前を速度を上げて自動車が通行 するため危険である。	速度規制の対策を行う。	新規			湯川中学校入口手前、下り線の 県道へ「通学路」表示の設置。 (建設事務所)	検討中 により 未対応	県道バイパス通りを制限速度50 k/hに設定。(警察署)	再検討 により 協議中
	3	笈川地内③	会津縦貫北道路の湯川北ICの出入 口が通学路と重なるため、歩行者が 横断する際に危険が伴う。	通学路と出入口が重なる箇所に、横 断歩道を設置する。	新規					湯川北IC出入口に重なる通学路 に横断歩道を設置。(警察署)	対応済